

会 員 各 位（霊柩業を除く）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
群馬県支部長 武井 宏

第24回フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習の実施について

労働安全衛生法第60条の2では、事業者は危険又は有害な業務に現に就労している者に対し、当該業務の安全衛生水準の向上を図るため、教育を行うよう努めなければならない旨が規定されています。このため事業者は、フォークリフト運転業務従事者に対して、「危険又は有害な業務に現に就労している者に対する安全衛生教育に関する指針」（平成元年5月22日付厚生労働省）に示すカリキュラムによる安全衛生教育を、一定期間（当面は5年）ごとに定期実施することとされています。

そこで当支部では、厚生労働省指針に基づく標記講習を下記により開催することといたしました。

つきましては、フォークリフトによる労働災害の撲滅を図るため、貴事業場のフォークリフト運転業務に従事している該当者の受講につき、特段のご配慮を賜りたくご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和8年2月14日（土） 学科課程：午前9時～午後0時20分
実技課程：午後1時～午後4時20分
※受付時間 午前8時30分～同8時50分
- 2 場 所 群馬県交通運輸会館 別館研修室及びホール
- 3 対 象 者 フォークリフト運転業務に従事している者
※但し、過去5年以内にこの講習を修了した者は除きます。
- 4 定 員 30名（原則として1会員事業者2名まで） ※定員になり次第締め切り
- 5 受 講 料 1名6,600円（税込）
※1名8,800円のところ支部にて一部負担します。
- 6 受 講 科 目 別紙「カリキュラム」のとおり。
- 7 申 込 み 方 法 別紙「申込書」に所定事項を記入の上、フォークリフト運転技能講習修了証の写し（両面）と受講料を添えて1月22日（木）から2月6日（金）までの間に当支部（群馬県トラック協会内）へお申込み願います（現金書留による郵送申込可・ファックス不可）。申込書の不足分については、必要部数をコピーしてご使用下さい。
なお、受講キャンセルに伴う受講料の返戻は、実施日の7日前までですのでご注意ください。
- 8 そ の 他 講習修了者に対して、修了証を交付します。

**フォークリフト運転業務（労働安全衛生法施行令第 20 条第 11 号の業務）
従事者安全衛生教育カリキュラム**

科 目	範 囲	細 目	時間
1 最近のフォークリフトの特徴	(1) フォークリフトの構造上の特徴	イ 走行装置 ロ 荷役装置 ハ アタッチメント	2.0
	(2) 各種荷役運搬方法の特徴	イ 荷役運搬方式 ロ はい作業の方法	
2 フォークリフトの取扱いと保守	(1) フォークリフトによる作業と安全	イ 作業計画 ロ 安全作業マニュアルの整備 ハ 作業指揮者	2.0
	(2) フォークリフトの点検・整備	イ 作業開始前点検 ロ 定期自主検査(月例・年次) ハ 点検・検査結果に基づく措置	
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策	イ フォークリフトの災害発生状況 ロ 災害事例の提示 ハ 災害発生原因及び防止対策の検討	2.0
	(2) 労働安全衛生法令のうちフォークリフトに関する条項	イ 労働安全衛生法 ロ 労働安全衛生法施行令 ハ 労働安全衛生規則	
計			6.0

◎ 講師の都合等により、カリキュラムの順番につき、変更することがある。

担 当 講 師

科 目	範 囲	講 師
1 最近のフォークリフトの特徴	(1) フォークリフトの構造上の特徴	<学科課程> 陸運労災防止協会本部 技術管理部 技術課 主査 早坂稔男 氏
	(2) 各種荷役運搬方法の特徴	
2 フォークリフトの取扱いと保守	(1) フォークリフトによる作業と安全	<実技課程> 陸運労災防止協会群馬県支部 技能講習講師 藍澤和夫 氏 同 上 藤川幸也 氏
	(2) フォークリフトの点検・整備	
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策	同 上 藤川幸也 氏
	(2) 労働安全衛生法令のうちフォークリフトに関する条項	

※受講番号	
-------	--

「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習」受講申込書

修了証台帳

ふりがな		性別		フォークリフト 修了証番号	第 号
氏名		男 ・ 女			(修了証写しを添付)
生年月日	昭和・平成 年 月 日			交付年月日	年 月 日
現住所	〒 - Tel (- -)				
勤務先	所在地	〒 -			
	名称	Tel (- -)			
※	交付年月日				
	修了証番号				

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

(受講者自署) 氏名 _____

陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部長 殿

- ※印の欄以外は申込者において全部記載すること。
- 当申込書に記載された受講者の情報(個人情報)は講習業務以外には使用しません。
- 受講申込書の不足分については、必要部数をコピーしてご使用下さい。
- 本申込書は修了証台帳として保存しますので感熱紙及び裏紙の使用は不可とします。

【申込み及び問合せ先】

〒379-2166 群馬県前橋市野中町 322-1 群馬県交通運輸会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 群馬県支部 Tel.027-261-0244